

院内製剤2%ピオクタニン液の使用について

使用する医薬品の名称	2%ピオクタニン液（メチルロザニリン塩化物含有製剤）
対象患者	当院で手術・治療・検査を受ける患者様
委員会承認	当院倫理委員会にて承認されております。
実施期間	永続的に使用
目的・概要	手術部位のマーキングや病変部位の染色等のためにピオクタニンという色素を用いることがあります。ピオクタニンは国内では医薬品として市販されていないため、当院ではクリスタルバイオレットという試薬を原料にして薬剤科が院内製剤で作成したものを使用しています。
予測される不利益と対策	ピオクタニンは海外の動物実験で、経口的摂取した場合に遺伝毒性及び発がん性が示唆されたとの報告がありました。しかし、医療現場では一時的に局所使用するだけであり、今まで遺伝毒性及び発がんの報告はありませんが、現時点では安全性が確立していません。そのため、当院におきましては、使用による利益が不利益を上回ると判断する場合のみ、必要最小限の量を使用します。
その他	当院では使用の対象となる患者さんお一人ずつに説明を行い同意いただく代わりに、ホームページ及び病院掲示板に情報を公開することにより、ピオクタニン液使用の同意取得とさせていただきます。なお、本件についてご不明な点などがありましたら主治医またはスタッフへお申し出ください。
問い合わせ先・相談窓口	秋田厚生医療センター 各診療科 住所：秋田県秋田市飯島西袋1-1-1 TEL：018-880-3000（代表）